

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アライドテレシスホールディングス株式会社	コード	6835
提出日	2023/3/14	異動(予定)日	2023/3/28
独立役員届出書の提出理由	任期満了に伴う独立役員(社外取締役)の退任		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	井上 隆司	社外取締役	○														○		有
2	石本 和昭	社外取締役	○		△														有
3	新井 章治	社外取締役	○										△						有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	井上隆司氏は、社外取締役(監査等委員)に選任されております。公認会計士としての専門的知識を有しており、それらの知見を活かし、業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行していただいております。また上記2のaから1のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として適任であると判断し、選任しております。
2	石本和昭氏は1995年~2016年まで当社が監査役会設置会社であったときに、当社の社外監査役でありました。	石本和昭氏は、社外取締役(監査等委員)に選任されております。税理士としての専門的な知識・経験等を有しており、過去に当社の社外監査役であったことから当社の事業にも精通しております。同氏は過去に当社の独立役員として選任されており、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていること、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として適任であると判断し、選任しております。
3	新井章治氏は、2011年まで当社の重要な子会社の取引先であるNTTグループの子会社の業務執行者でありました。	新井章治氏は、2023年3月28日付で新たに社外取締役(監査等委員)に選任されました。2011年より当社の社外監査役、2019年より社外取締役(監査等委員)、2022年より社外取締役(監査等委員でない取締役)として、会社経営に関する幅広い知識・経験をもとに、公正・的確に業務執行の監査・監督を遂行していただいております。当社の重要な取引先の業務執行者を退任してから10年以上経過し、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていること、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として適任であると判断し、選任しております。

4. 補足説明

若菜忠氏は第36回定時株主総会終結をもって任期満了となり、社外取締役を退任いたします。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。